

平成30年1月25日開催教育委員会会議記録

(秘密会の部)

1 開会・閉会等について

日 時	平成30年1月25日(木) 午後3時
場 所	教育委員会室
開 会	午後3時23分
閉 会	午後4時04分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	雁 部 隆 治
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	淺 松 三 平
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	岸 川 紀 子
学 務 課 長	須 藤 浩 司
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
指 導 室 長	横 山 圭 介
地域教育支援課長	岡 本 香 織
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

本秘密会において審議された議案第2号については、平成30年2月14日をもって議会に上程されたため、当該議案に係る会議録は公開の取り扱いとする。

2 議題について

(1) 議決事項

第1 議案第2号 教育委員会関係予算案に関する意見聴取について

(2) 報告事項

第1 教育課題の進捗状況について

3 会議の概要について

教育長 ただ今から教育委員会秘密会を開会します。

議決事項第1・・・資料P1～13

議案第2号「教育委員会関係予算案に関する意見聴取について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。また、平成30年度教育委員会関係予算案については、次長が「平成30年度予算概要」を参考資料として提示し、次のとおり補足説明を行う。

次長 教育費の中で主な増減をご説明します。まず、歳出です。教育総務費の事務局費が全体で1943万円ほど増えておりますが、主な増としましては、事務の共同実施の経費が3500万円ほど入っています。次に、教育指導費ですが全体で4448万円ほど減っておりますが、主に小学校の特別支援教室の整備が一通り終わったことで工事費分が減になったということと、学校司書について、今後は区立図書館の方で学校支援を行っていくということでこの経費分を図書館費と組み替えたことによる減です。それから、小学校費の学校管理費ですが、小学校の外壁改修等を行いますのでその経費や、第一寺島小学校の校庭整備等があることから9092万円ほど増えています。それから、中学校費の学校管理費が全体で2億6314万円ほど増えているのも小学校と同じく外壁改修等、あとは一部ICT経費部分が1800万円ほど増えているということが理由です。次に、学校施設建設費ですけれども、吾孺立花中学校の建設費が計上されていることから増えています。それから、幼稚園費が6153万円ほど減っているのは、29年度立花幼稚園の園庭改修整備をしましたのでその分が無くなったので減となっています。それから地域教育費の地域教育総務費ですが、これは(仮称)子ども・若者計画の策定経費や文化財普及啓発費等がプラスになっていますので2285万円増えています。次に図書館費ですが、先ほど申し上げた学校司書について3000万円ほどの経費を図書館費にプラスしたのと、図書館オンライン経費が再リースにより安くなったのでそのマイナス分と合わせて全体で1188万円ほど増になっています。次に郷土文化資料館費ですが、開館20周年特別展示による経費の分が全体で294万円ほど増になっています。続いて、歳入です。主に国庫負担金、国庫補助金、そして特別区債が大きなものとなっておりますが、これはほとんどが建設費用に連動したものです。国庫支出金のうちの教育費負担金については吾孺立花中学校の建設費、教育費補助金については同中学校の内装備品整備費と防災関連の工事費に対するものです。都支出金のうち、都補助金についても基本的には同じ理由で、外壁の補修や防災関連工事に対するものです。概要説明は以上です。

教育長 予算概要の説明の中にあつた「10 国際理解教育の充実」の「TOKYO GLOBAL GATEWAY(東京都版英語村)の利用」について、合わせて説明してもらえますか。

(追加で配付した補足資料を提示しながら、次長が説明する。)

次長 今年の9月に臨海副都心(青海地区)にオープン予定ですが、体験型英語学習施設ということで半日～1日のコースがあり、いろいろなシチュエーションの中で英語の体験をするというものです。一定程度、小学校から英語を学び、中学校で更に学んでいく中での学習の成果を中学校2年生で体験してもらうために、TOKYO GLOBAL GATEWAYを使っていきたいと考えております。

教育長 ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。

坂根委員 4ページと5ページについて、平成29年度補正予算ですが、こちらには金額の単位が書かれていませんが、いくらでしょうか。

庶務課長 申し訳ありません。金額の単位は千円です。

浅松委員 参考資料 予算概要の1ページ目「3 ICTすみだメソッドの推進」の説明の中で

「（仮称）エバンジェリスト」、先導教師といういわゆる少し先を行き研究されている教員という意味だと思うのですが、何名ですか。

次長 10名ほどです。

浅松委員 つまり、その教員にタブレット端末を多めに配付するということですか。

次長 はい、タブレット端末を貸し出しまして、情報活用能力育成のための研究開発に役立ててもらおうというものです。教材開発から教員指導までいろいろです。これを実施するにあたっては、事務局の方でどのようにやっていくのかといったシミュレーションなども行いながら進めていきたいと考えています。

浅松委員 タブレット端末を渡して自由に研究させるということではないのですか。

次長 はい、そうです。

坂根委員 今の「エバンジェリスト」という言い方は、誰が考えたのですか。

庶務課長 総務省が「教育ICTの新しいスタイルガイドブック」というものを作成してまして、その中で「エバンジェリスト」を謳っています。本来ならば適切な日本語で表記したかったのですが、教育ICTを支える中核的な教員を各学校からエバンジェリストとして選出して、今、次長から説明させていただいたとおり先導的な教員として各学校でICTの活用をさらに広めてもらうという役割を担っていただきます。

坂根委員 総務省のその用語は使わなければいけないのですか。

庶務課長 いえ、必ずしもそういうことではないのですけれども、現段階では仮称ということと考えています。

坂根委員 私は以前、行財政改革推進委員のときにもかなり申し上げたのですが、やたらとカタカナ用語を使うことの弊害ということもあります。日本はキリスト教国家でもありませんし、そういった用語の使い方にもいろいろと区民の皆様や関係者の意見があることもお考えいただきたいと思います。それから、予算概要で12ページ、「8 区立小中学校事務の共同実施」の説明の中で4校、錦糸中学校、豎川中学校、業平小学校、柳島小学校ということですが、これには北部のほうが入っていないのですか。大体区の中央に固まっているような気がするのですが、それは地の利とかいったことで、やはりこの辺がよいということを決まったのでしょうか。

庶務課長 今回は試行ということで、あるグループで実施させていただくものですが、実施をしていく中で選定する基準として、やはり一緒に事務をやっていくので、例えば幼保小中のブロックであるとか、それから地域の中で行き来のしやすい比較的近い距離であるとかということで1ブロック選ばせていただき、最初の試行ブロックとしています。

坂根委員 それは、つまり墨田区の中で選ばれるのではなくて、あくまでもこの学校が近いという理由で選んだということですね。

次長 何校かをグループにして、そのうちの1つを拠点校にするもので、そのグループの中で1つの事務を完結するという形になりますから、それが区内に何箇所かできるということです。ここは試行ということでモデルとしてやりますけれども、将来的にはここが1つのグループになるということです。ですから、近くにあるこれらの学校でまず1つ作ってみて、そこをモデルにしてあとは広げていくということです。たまたま、ここの地区がなったので将来的にはこの4校が同じグループでやっていくということです。

坂根委員 わかりました。次に同じく予算概要で13ページ「15（仮称）子ども・若者計画の策定」ですが、先ほどの説明の中で対象が0歳から30歳ということですが、これは30代ですか。

次長 厳密にいうと、30代です。

坂根委員 30代ですか。非常に幅広いような気がします。現在、ひきこもりの問題では上は39歳なのですが、結構40代以上という場合も増えています。ですから、そういうところは入らないのでしょうか。

次長 この計画は、ひきこもりとか精神疾患のために就労が困難であるとか、そういう方々は当然ターゲットになってくると思います。ですからもう少し広げますと、例えば高校中退などといった、社会に上手く参画できなくて年齢を重ねて20代、30代になってしまったという方々もターゲットになってくると思いますので、そういう方たちの対策をどうするのかというのが課題の一つとしてあると思いますし、それから、青年層の社会貢献といったものがどのように行政に接続できるのかという側面もありますし、いままでの施策と重なる部分も多々出てくるとは思いますが、そういう総合支援の串刺し、体系で事業を見直してみるという計画になろうかと思えます。

坂根委員 今の話ですと、30代以降も含めて、そういう方たちには関わる場が無い、親も70代を超えていて非常に困っている状態に見えます。年齢としては教育委員会の対象というところでは違うのですけれども、やはりこれは考えていく必要があるのでは何かそのような場というものがあるとういのかと思えます。

次長 事務局のほうでは、健全育成といった区長部局の事務をやっている部分もありますから、青少年問題協議会といった推進組織にも関わっていますので、いろいろとそういうものも活用しながら取り組んでいくということで担当しています。今、坂根委員が言われた年齢層というのは、保健所とか福祉事務所とか、あとは就労関係の部署とも当然協力していかなければなりませんので、実行部隊としてはそういうところが中心になってくると思いますが、そういうものを集めて事務局として計画を体系的に組んで仕事をやっていくということになります。

坂根委員 わかりました。よろしくをお願いします。

阿部委員 3つ質問があります。まず1つ目は「ICTすみだメソッド」に3055万円の予算が計上されていますが、これは何台くらいの機械を想定されているのでしょうか。

庶務課長 タブレット端末を約650台で考えております。

阿部委員 それはリースですか。

庶務課長 はい、リースです。それで、具体的にはこれからなのですが、全部を児童・生徒に配るというのではなくて、先ほどの説明にもありましたように、先導教員（エバンジェリスト）の部分に1人に10台ずつということで約100台、それからモデル校に対して各200台、その他調整していくことになろうかと思えます。

阿部委員 わかりました。次に、同じく予算概要の12ページで「8 区立小中学校事務の共同実施」ということで、3500万円強の予算が計上されているのですが、これは4校分だけですか。つまり、1つのグループの4校の連携予算ということでしょうか。

次長 3500万円強の予算というのは、ほとんどがシステム改修経費です。このシステム回収経費はこの4校だけではなくて、将来的に全校に広げたときのためのイニシャルコストと捉えていただければと思います。確かに高額ですけれども、全校に広げたときに汎用性も広がるということで、直接の工事経費や備品経費になっていきます。

阿部委員 初期経費ということですね、わかりました。最後に、同じページの「10 国際理解教育の充実」のところですが、前年度比で539万円増えています。ただ、増えてはいるのですけれども、今回新しく「TOKYO GLOBAL GATEWAY」を利用するということになると、「中学生

海外派遣事業」について、できるだけ拡大してほしいと以前から申し上げているのですが、この拡大する部分へきちんと予算は回っているのでしょうか。

次長 「中学生海外派遣事業」の経費については、ほぼ平成29年度と同じ規模です。「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の予算が約300万円で、残りはほとんど「ネイティブティーチャーの配置等」によるプラスです。

阿部委員 約8000万円という予算は、結構大きな金額だと思うのですが。

次長 「中学生海外派遣事業」で約1000万円ですので、残りは「ネイティブティーチャーの配置等」ということで、先ほども申し上げましたが、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」は約300万円です。

阿部委員 「TOKYO GLOBAL GATEWAY」は300万円くらいということなので、そうすると、主に「ネイティブティーチャー」の人件費ということでしょうか。

次長 そうということです。

浅松委員 予算概要の12ページ「7 防災教育の推進」で、中学校1年生全員に普通救命講習を受講させるということですが、現在は各学校で中学校3年生の3月の特別時間割の辺りで消防署に対して受講証発行の経費というのを負担していると思うのですが、今度は中学校全校の1年生全員分の受講経費を予算化させるということなのですね。

次長 今までは、学校独自で行っていましたが、それを公費負担にして全員に受講してもらいます。中学校1年生で受講しておけば、1回受けることで防災スキルを持って3年間過ごすことになるので、いろいろな防災教育の素地になるということと意識づけになるという目的があります。

浅松委員 昨年11月に行われた墨田区教育懇談会(総合教育会議主催)でも、防災教育に関して、青少年育成委員の田口さんもお話しされていましたし、文花中学校では生徒が積極的に消防団活動を行っていることについても話がありました。墨田区には、墨田川高校や両国高校がありますけれども、防災の地域コミュニティの中で、いざというときには高校生がいかに頼りになるかということについて、2つの大震災を経て、いろいろな地域で多く実証されています。高校といえますと、SNSの使い方やルールを教える「スマホミーティング」ということで小学校へ高校生の派遣が行われていますが、中高ということで考えたときに、中学生辺りも高校生が防災に対してどういった役割を持っているかということ、実際の話としては地域ごとに町会といったところでいろいろと考えられていることだとは思いますが、やはり教育委員会や学校がある程度リードしてあげないと、なかなか難しいのではないかと思います。救命講習を中学生全員に受講させることももちろん良いことだと思うのですが、実際に地域の力になる、頼りになるという考え方をもって、中学生と高校生との連携ということについても、今後検討していただいてもよいのではないかと、意見として申し上げます。

次長 早めのきっかけづくりということで、中学生のうちから防災に対する意識を高めることは、ゆくゆくは高校生になって地域に住んだときに、そういう防災意識を持って暮らすことで、当然地域貢献にもつながっていくであろうという思いはあります。

浅松委員 中高の教育レベルでうまくその辺が連携できていけばよいと思いますし、役割もしっかりできてくると思います。

次長 今までは小学校だけでしたが、今度は中学校についても地域防災会議では避難所としての位置づけが明確になってきましたので、中学校と中学生、地域と中学生の関係というのもできてくると思います。そういった動きを期待したり加速したりしていきたいと思っています。方向性につい

では、これから検討していくということで、カリキュラムの問題等も踏まえながら指導室とも協議していきたいと思っています。

浅松委員 よろしくをお願いします。

坂根委員 今の浅松委員の意見は大変参考になると思います。実際に、まず中学生が地域では力になることが意識されれば良いと考えます。それとこの救命講習を受けると何らかの資格ももらうのですか。

次長 普通救命講習受講修了書が交付されます。

坂根委員 実際に、いざというときには、区外に働きに行っている方というのは、なかなか地元に戻ってこられませんから、連携といいますか、自治会とか女性団体とかそういうところをお願いすることになります。中学生が救命講習を受講しているということで、老人会も含めた地域の方に連携ということで協力していただくと活性化にもつながると思います。

教育長 これは最初、予算を区長部局の危機管理担当で計上するという話もあったのですが、最終的には教育委員会事務局で計上するということになりました。区の全体の枠の中で、今、坂根委員が言われたようなことも決めていっているのですが、学校独自でというのはなかなか難しいものがあります。ただ、浅松委員が言われたことは学校独自でも広報できると思うのですが、坂根委員が言われたものは、区全体の話となってくるので、区長部局とも話をしていく必要があるかもしれません。

坂根委員 中学校でやっていることを地域の中学生でも結構知らないことがあるので、知らせるということだけでも可能ですか。

庶務課長 今、中学校で何校か、中学生のレスキュー隊を組織しているのですが、地域の防災訓練に出かけて行って交流を深めたり、また、総合防災訓練にも中学生のレスキュー隊と地元の高校生が来て、実際に訓練を行ったり、交流などもしていますので、今日いただいたご意見を私から区長部局の方へ伝えます。

教育長 その中学生のレスキュー隊をやっている中学校は分かっているけれども、分かっていないところについて全部に知らせてほしいということですから、区長部局とも連携して地域に周知してほしいということです。

では、議案第2号は原案どおり回答することにしたいと思いますが、ご異議ありますか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり回答することにします。

教育長 秘密会はこれをもって終了とします。傍聴人がいれば、入室させてください。